## 北極域データアーカイブデータポリシー

2012年8月31日

### 1. はじめに

本データポリシーは国立極地研究所北極観測センターが運営する北極域データアーカイブ のデータセット公開ポリシーおよびデータ利用の条件,合意事項,免責事項を定めたもの である.

#### 2. 用語の定義

「データセット」とは、調査、観測、実験室での分析、または既存データの解析のような研究活動から得られたデジタルデータとそのメタデータをさす.

「メタデータ」とは、調査、観測、実験室での分析、または既存データの解析のような研究活動から得られたデジタルデータの属性情報をさす. データの作成者、所有者、配布者、連絡先、サイトの位置、データの取得期間、取得方法等に関する情報が含まれる.

「データセット所有者」とは、データセットの所有権を持つ個人および組織をさす. メタデータにデータセット所有者が明示されていない場合、これらの権利はデータセット作成者およびその組織が保持する.

## 3. 北極域データアーカイブデータセット公開ポリシー

北極域または寒冷圏研究において、公に資金供給を受けて行われた研究で得られたデータ や情報は、できるだけ制限なしにオンラインで利用可能にする必要がある。研究者は、収 集したデータを、できるだけ正確なメタデータとともにできるだけ速やかに公開するため に、あらゆる努力をすべきである。

### 3.1. データセット公開基準

北極域データアーカイブは北極域および寒冷圏において取得,収集したデータや情報、またそれらのデータや情報より派生して作成されたデータや情報を公開する.

北極域データアーカイブに登録されるデータは、すべて公開される.

ただし、北極域データアアーカイブが認めるデータセットに関しては公開猶予期間を設定 し、アクセス制限を設けることができる.

#### 3.2.データセット公開基準の例外

登録されたデータセットの中でも、資金提供元に独自のデータセット公開に関する規約がある場合、または、その他の取得時の取決めがある場合、その規約が優先される.

#### 3.3. メタデータ

1)メタデータは、そのデータセットが公表されると同時、もしくはそれ以前に、利用可能にしなければならない.

2)公開されるべきデータセットについては、データにどのようなアクセス制限が設けられて

いるかにかかわらず、メタデータはすべて公的に利用可能な状態にしなければならない。

3)データセット所有者は、北極域データアーカイブが規定する形式に従ってメタデータを記述しなければならない。

## 4. データの使用に関する合意事項

利用者は、北極域データアーカイブの利用、および、データセットのダウンロードを行った時点で、この文書に記載された合意事項に同意したものとみなす.

北極域データアーカイブは、予告なしにデータポリシーを変更する権利を有する. またその変更は掲載時に有効となる.

以下に合意事項を挙げる. 但し, 3.2.に示した例外のデータのように, 取得時の取り決めが優先される場合は, 利用者が個別に合意する必要がある.

アクセス制限のあるデータセットを利用するためにはユーザ登録が必要となる.

### 利用条件

科学的データの再利用は、学問分野内における、あるいは複数の学問分野を横断するコミュニケーション、協調や協力を促進する可能性を秘めている。それゆえ、データの再利用の可能性は十分に支援されなければならない。データセットの利用に関する許可は以下の条件を満たすことによって利用者に無条件で保証される。

- 1) 適切な利用:利用者は、北極域データアーカイブデータセットを学術、研究、教育、行政、レクリエーション、あるいは他の非営利の専門的目的に限って利用すること.また、利用者はメタデータに記載された利用条件に従い適切に利用しなければならない.
- 2) 利用者はデータセットをダウンロードするとき、オンライン画面で求められるフォームに従って自身の名前とメールアドレス等の連絡先を登録しなければならない.
- 3) 第三者配布の禁止:利用者は、北極域データアーカイブデータセットを第三者に提供しないこと.
- 4) 引用:利用者は、北極域データアーカイブデータセットを利用した学会発表・論文発表・誌上発表・報告等を行う場合は、元データセットの引用を適切に行わなければならない、引用に際しては以下の一般的な書式を用いる。またデータ提供者が示す引用文がある場合はそれを用いること。

データ作成者, データの公開年, データのタイトル (バージョン), データの公開センター, データセットの URI・識別子

Yabuki, H., Park, H., Kawamoto, H., Suzuki, R., Razuvaev, V.N., Bulygina, O.N., and Ohata, T., 2011, Baseline Meteorological Data in Siberia (BMDS) Version 5.0, Arctic Data archive System (ADS), Japan, https://ads.nipr.ac.jp/dataset/A20111226-001

5) 謝辞:学会発表・論文発表・誌上発表・報告等を行う場合は、北極域データアーカイブを利用したことを明記しなければならない。また、データ提供者が示す謝辞の表示例があ

る場合は、それも併記すること、表示例を下記に示す.

GRENE 北極気候変動研究事業に関係するデータセットの場合:

- "利用したデータセットは,GRENE 北極気候変動研究事業のもと国立極地研究所が推進する北極域データアーカイブにより収集・提供されたものである。"
- "The XXX dataset is archived and provided by Arctic Data archive System (ADS), which was developed by National Institute of Polar Research (NIPR) through the GRENE Arctic Climate Change Research Project."

GRENE 北極気候変動研究事業に関係しないデータセットの場合:

- "利用したデータセットは、国立極地研究所が推進する北極域データアーカイブにより 収集・提供されたものである。"
- " The XXX dataset is archived and provided by Arctic Data archive System (ADS), which was developed by National Institute of Polar Research (NIPR)."
- 6) 通知:利用者は北極域データアーカイブデータセットを利用した学会発表・論文発表・ 誌上発表・報告等を行った場合は、公表物の写し(論文の場合は別刷り、口頭・ポスター 発表の場合は講演要旨のコピー)を下記の「連絡・送付先」に提出することが望ましい。

# 免責

- 1) 北極域データアーカイブは、利用者が本データを利用することによって生じる、いかなる損害についても責任を負わない.
- 2) 北極域データアーカイブは、予告なしに本サイト上の情報を変更・削除・提供を中止することがある.

#### 連絡・送付先

e-mail: ads-info@nipr.ac.jp

国立極地研究所 北極観測センター

北極域データアーカイブ データマネージメントチーム

〒190-8518 東京都立川市緑町 10-3